

◆LED照明導入促進補助金 Q&A

	質 問	回 答
	A 総論	
1	国や県、市の補助金と併用できますか	・国や県、市の補助金との併用はできません。
	B 申請について	
2	市内で複数の事業場を所有していますが、各事業場について、別々に申請をすることは可能ですか。 または、1つにまとめて申請することもできますか。	・1中小企業者につき、1回の申請となります。 ・1つにまとめて申請も可能ですが、1中小企業者の上限は合計100万円となります。
3	一つの建物の中に、複数の中小事業者が入居しており、両者ともLEDに更新する場合の申請方法を教えてください。	・それぞれの事業者で申請してください。
	C 補助対象者について	
4	本社は市外に立地しているが、工場・事業場は市内に立地している場合、補助対象となりますか。	・補助対象となります。
5	社会福祉協議会、商店街振興組合、宗教法人、商工会議所・商工会は補助対象となりますか。	・補助対象者となる法人格等の一覧をご確認ください。
6	自治体が所有する自治会館は、補助対象となりますか。	・補助対象外となります。
7	補助対象となる事業所は、こういった施設ですか。	・市内に所在する事務所、営業所、商店、工場その他、現に事業の用に供する施設及びこれらに付随した関連施設をいいます。
	D 補助対象事業について	
8	防爆型LED照明は補助対象となりますか。	・防爆型の照明設備を防爆型LED照明に更新する場合は補助対象となりますが、防爆型ではない照明設備を防爆型LED照明へ更新する場合は補助対象外です。
9	敷地内の屋外照明のLED化は補助対象となりますか。	・補助対象となります。ただし、支柱等の更新は補助対象外です。
10	商店街の照明設備のLED化は補助対象となりますか。	・照明設備を保有し、補助対象者となる法人格に該当すれば、補助対象となります。
11	無電極ランプへの更新は、補助対象となりますか。	・補助対象外となります。
12	蛍光灯からLEDダウンライトへの更新は、補助対象となりますか。	・新たな機能や性能が向上するため、補助対象外となります。
13	台数を増やす場合、補助対象となりますか。	・同じ台数分のみ対象となります。
14	事務所の建替に伴い、照明を全てLEDにする場合、補助対象となりますか。	・この場合、新設の事務所にLED照明を新たに設置することとなりますので、補助対象外となります。
15	これから入居予定の事務所に既に設置されている照明設備をLEDへ更新する場合、補助対象となりますか。	・申請時、入居している事業所が対象となります。
16	LED照明の取付工事のときに、天井の補修や壁紙の張替えも併せて実施したいが、これらも補助対象となりますか。	・LED照明の取付工事に直接関係のないものは、全て補助対象外となります。
17	新たに落下防止用のシーリングを取り付ける場合は、補助対象となりますか。	・新たな機能や性能向上は補助対象外となります。 ・現状の照明設備をLED照明に更新する工事が補助対象となります。
18	自社で工事を施工する場合、補助対象となりますか。	・直接人件費は補助対象外の経費のため、自社施工は対象外となります。
19	協同組合が補助金の申請を行う場合、組合員である施工業者への工事を発注する場合は、補助対象となりますか。	・補助対象となります。
20	非常灯は対象となるのか。	・節電効果の点で本補助金の目的にそぐわないため、対象外となります。 ただし、一般的な照明と兼用になっている製品については、対象となります。
21	LED看板は対象となるか	次のいずれかに該当する場合は対象となります。 ・既存の看板が蛍光灯等により点灯するタイプであり、この光源部をLEDに更新する場合 ・既存の看板を蛍光灯等により照らしており、この光源部をLEDに更新する場合
22	LED器具を交換せず、LED管のみの交換した場合は対象となりますか。	・LED管のみの交換は対象外となります。
23	LEDをLEDに改修する場合は対象となりますか。	・補助対象外となります。
24	配線工事はするが、器具（本体）はそのままにして、管だけを変える場合は補助対象となるか	・照明器具の交換を行わない場合は対象外となります。
25	既に対象設備を設置しましたが、今から申請できますか。	・補助金申請前に発注や工事に着手した設備は対象外となります。

26	リース契約を締結した場合、補助対象となりますか。	・リース契約は補助対象外となります。
27	中古品は対象となりますか。	・補助対象外となります。
28	アパートの共用部分の設備を更新したいが、対象になりますか。	・賃貸業に供される建築物であっても、住宅については対象外となります（共有部であっても対象外）。ただし、マンション等に併設されるテナント店舗等で事業の用に供している場合は対象となります。
29	自宅兼事務所への導入は可能ですか。	・専ら事業の用のみに使用することが明確な場合、対象となります。 (自宅兼事務所など自宅と兼用するものは居住用途との用途別がつけ難いため対象外となります。)
30	寄宿舎や社員寮などの従業員の住居となる施設は対象となりますか。	・住居となるため対象外となります。
E 必要書類について		
31	納税証明書は、どこで取得できますか。	・発行から3ヵ月以内のものをご用意ください。 ・発行窓口は、市民税課、各区の区民生活課（中央区の窓口サービス課を除く）、各出張所です。 ・法人の場合、代表者印を押印した委任状または申請書が必要です。詳しくは、財務部市民税課証明係（電話：025-226-2243）へお問い合わせください。
32	市民税等に未納があった場合、補助は受けられないのでしょうか。	・未納付がある場合、申請を受け付けることはできません。 ・未納がある場合は、完納し、納税証明書を取得した上で、補助金申請を行ってください。
33	今年度に開業したため、決算報告書や納税証明書を提出できない場合、どうすればいいですか。	・申請時点で開業後、1年経過していることが条件となります。
34	補助対象設備に係る単独の領収書ではなく、他の工事と合算されたものでも良いか。	・見積書、領収書ともに、本件に関わる工事のみの記載としてください。
35	既存設備の型番や能力が分かりません。どうしたらよいですか。	・銘板にて確認することになりますが、破損等で分からない場合は、販売店・設備会社にご相談ください。なお、専門家に見ていただいても不明な場合は、施工業者の責任において、「蛍光灯である事、〇〇〇（=確認した事業者名（申請者不可））確認済」等と見積書に記載してください。
36	賃金台帳について。	・労働基準法第108条にて、「使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調整し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他厚生労働省令で定める事項を賃金支払の都度遅滞なく記入しなければならない。」と制定されています。記載内容や様式については、厚生労働省のHPをご確認ください。
F その他		
37	国の補助金のように、LED設置後にCO2排出量などを報告する必要はありますか。	・LED設置後にCO2排出量の報告を求めることはありません。
38	指定の日までに補助金を振り込んで欲しい。	・交付日の指定はできません。
39	振込先が申請者名と異なるが、振込は可能ですか。	・振込先=申請者名としてください。
40	都合により申請を取り下げたい。	・補助事業取下届出書の提出が必要です。事務局にご相談ください。
41	事業費が増額した場合、補助対象金額の増額は可能か	・認められません。交付決定通知書の金額が上限となります。
42	導入予定のLED照明の納期が予定に間に合わない場合は、どうすればいいでしょうか。	・期限に間に合わない場合、補助金の交付はできません
43	LED補助金は、確定申告の際、課税対象になりますか。	・税務署へお問い合わせください。
44	直接持ち込みは可能ですか。	・郵送での受付のみとなります。
45	導入設備が多く、交付申請書（実績報告書）の設備費①欄に記入しきれない場合はどうしたら良いですか。	・行を追加し、記入してください。交付申請書（実績報告書）が複数ページとなっても構いません。 ・また別記様式第1号の設備費①欄に「別紙記載」と記入し、別記様式第1号別紙に記載したものを添付していただく形でも可能です。
46	本補助金は申請すれば、必ず交付されますか。	・審査がありますので、必ず交付されるわけではありません。申請後、発注や工事は可能ですが、審査結果によっては、補助金が交付されない場合もあります。

47	補助対象事業である旨の公表方法とは何ですか。	<ul style="list-style-type: none">・補助事業が新潟市の補助金により実施されていることを伝えるのに最も効果的で、かつ、経済的な方法及び内容を公表してください。○内容<ul style="list-style-type: none">・「新潟市補助事業」・「この事業は新潟市の補助金を受けて実施しています。」など○媒体<ul style="list-style-type: none">・会報・看板・標板・ホームページ など
----	------------------------	---